

第 1 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日		令和 3 年 1 月 2 1 日（木）	
2 開会及び閉会時刻		開会時刻 1 4 時 0 0 分 閉会時刻 1 4 時 5 5 分	
3 場所		教育委員室	
4 出席者		井 上 正 義	
		仁 科 正 己	
		大 原 あかね	
		難 波 弘 志	
		沼 本 浩 彰	
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	黒 瀬 敏 弘	副参事	寺 内 隆
参 事	辻 一 幸	副参事	三 宅 香 織
参 事	小 野 敏	課 長	長 野 渉
部 長	三 木 宏 之	課長補佐	堀 内 秀 和
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	三 谷 育 男		
次 長	笠 原 和 彦		
次 長	浅 沼 健 一		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第1号	倉敷情報学習センター条例施行規則の改正について
		議案第2号	倉敷市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に
			関する規程の改正について
		議案第3号	倉敷市立幼稚園園則の改正について
		議案第4号	倉敷市指定重要文化財の諮問について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	1名
	議事録者氏名	堀 内 秀 和	
	議事録署名委員		
	教育長	井 上 正 義	
	委 員	仁 科 正 己	

教育委員会の概要 1月21日 14:00～14:55

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

このたびの教育委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ZOOMによるWeb会議方式により開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、12月24日開催の教育委員会議事録についてですが、各委員の皆様方におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の議事録を承認することといたします。本日の傍聴者は1名でございます。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って、傍聴をお願いいたします。

それでは審議に入ります。議案第1号「倉敷情報学習センター条例施行規則の改正について」及び議案第2号「倉敷市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の改正について」は関連しておりますので、辻参事の方で2つまとめて説明をお願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。議案第1号「倉敷情報学習センター条例施行規則の改正について」ご説明をいたします。委員会資料の1ページをお願いいたします。提案理由でございます。GIGAスクール構想の運用開始により、学校等への対応が多くなることが予想されることに伴い、倉敷情報学習センターの週休日を、月曜日から日曜日に変更し、学校等への対応をより円滑に行うことができるようにするため、規則を改正するものでございま

す。改正内容でございますが、2ページをご覧ください。こちらに新旧対照表を掲載しております。第3条（1）情報学習センターの休館日について、毎週月曜日を「毎週日曜日」にいたします。改正内容は以上でございます。続きまして、議案第2号「倉敷市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の改正について」ご説明をいたします。提案理由は、先ほどの議案第1号と同じでございます。委員会資料4ページをご覧ください。改正内容につきましては、別表の教育企画総務課の項中、情報学習センターの「週休日、休日、勤務の割振り等」の部分、「週休日は、月曜日及び当該月曜日」を「週休日は、日曜日及び当該日曜日」に改正いたします。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。議案第1号及び第2号につきまして、ご質問・ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、議決については別々にお諮りしたいと思います。

議案第1号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ありがとうございます。全員賛成をいただきました。

議案第2号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ありがとうございます。それでは議案第1号及び第2号につきましては、可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第3号「倉敷市立幼稚園園則の改正について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。教育委員会資料6ページをご覧ください。

議案第3号「倉敷市立幼稚園園則の改正について」議決を求めるものでございます。令和2年度税制改正におきまして、地方税法等の一部を改正する法律により、地方税において、未婚のひとり親も対象とした「ひとり親控除」

が創設されたことに伴い、預かり保育料を算定する際の市町村民税の扱いにおける寡婦（夫）控除のみなし適用に係る規定が不要となることから、この規定を削除するために規則を改正するものです。

なお、この改正後の規定は、令和３年９月以後に利用される預かり保育について適用し、同月前に利用された預かり保育については適用されません。

７ページから８ページには、新旧対照表を示しております。第２２条第３号の記述をすべて削除したということでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。議案第３号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ありがとうございます。全員異議なく可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第４号「倉敷市指定重要文化財の諮問について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。別冊の、右肩に文化財保護課と記した別冊の委員会資料をご覧ください。議案第４号の「倉敷市指定重要文化財の諮問について」ご説明いたします。

市の重要文化財として指定する場合には、倉敷市文化財保護条例第１１条第２項に基づきまして、まずは倉敷市文化財保護審議会に諮問し、その可否について答申をいただくこととなっております。このため、この審議会に諮問することについての議決を求めるものでございます。

今回の諮問の対象は、１ページに記載しておりますとおり、宗教法人円通寺が所有する「円通寺本堂」です。

円通寺は玉島柏島にある曹洞宗の寺院で、寺伝（寺に代々伝えられてきた伝承）によれば、奈良時代に行基が開創したと伝えられておりますが、現在の円通寺は、江戸時代前期の元禄11年（1698）に「円通庵」として再興されたもので、江戸時代後期に、若かりし頃の良寛和尚が修行をした寺院ということでもよく知られております。委員会資料1ページの項番1から8におきまして、諮問する文化財の概要、及び選定理由をお示ししております。委員会資料の2ページから12ページにかけましては、文化財保護審議会の建築史の専門委員である山陽学園大学教授の澁谷俊彦委員が作成された調書を掲載させていただいております。

簡単ですが、調書の内容についてご説明いたします。資料6ページ、7ページをご覧ください。外観ですが、資料7ページにありますように、屋根は寄棟造の茅葺屋根となっております。

本堂の部屋割りは資料6ページの平面図のとおりですが、赤枠で①から⑥まで番号をふった6部屋が、江戸時代前期に成立しました曹洞宗の本堂の基本形である6室構成を今も残しているということでございます。その後ろの位牌堂・開山堂、それから右手の書院・玄関の間は後に造られたものということでございます。資料8ページから10ページにかけましては、その6部屋の写真を掲載しております。9ページの仏間は後から設置されたもので、建築当初のものではございません。次の11ページ、12ページの写真には、正面や軒先が写っております。軒周りの組み物や梁などの彫刻から、江戸時代前期の曹洞宗寺院の特徴である簡素でありながらも力強さが見て取れます。屋根・内部・造作も含めまして、本堂全体が典型的な曹洞宗寺院であると言えます。ページを戻っていただきまして、資料4ページの項番6では、建築年代について考察しております。本堂の建築年については定かではござ

いませんが、伝承によりますと、1714年に円通庵から円通寺と名を改めた後に本堂が建築されたと伝わっておりまして、江戸時代中期（18世紀中頃）に建築されたと考えて差し支えないとしています。

続く項番7では、建築年代も倉敷市内の寺院としては古いものであり、建築当初の形を良好な状態で保っていることから、倉敷市の重要文化財に指定して長く保存していくべき建築物であると結論づけられております。

以上でございますが、「円通寺本堂」を市指定重要文化財として指定したいと考えております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉 私も玉島にずっと住んでおります。円通寺、西爽亭は、玉島の観光地として有名です。円通寺は新しい駐車場が完備されましたし、併設されている円通寺公園は、私もかなり小さい頃から通っております。円通寺公園は県指定の名勝、西爽亭は国の登録有形文化財と聞いております。このたびの円通寺本堂の指定重要文化財の諮問についてもあわせてよろしくお願いしたいと思っております。

〈教育長〉 ありがとうございます。他の委員の皆様で何かご質問等ございましたら。

〈仁科委員〉 私も何度も訪れたことがありますし、景色や四季折々の色の変化を楽しませてもらっている者の1人です。こういった寺院で、倉敷市の指定重要文化財になっている所はたくさんあるのでしょうか。

〈教育長〉 それでは三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。市の指定重要文化財になっているもので、寺院は5棟ございます。1番古いものは連島の矢柄にある宝島寺ですが、本堂ではなく仁王門でございます。その次に西岡の行願院ですが、こちらも仁

王門。それから連島の地藏院，こちらは経を納めた経堂です。あとは玉島の羽黒神社の六角石燈籠，神社内の燈籠が指定されております。お寺の本堂で市の重要文化財に指定されるのは，この円通寺本堂が１棟目でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〈仁科委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他にご意見等はよろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第４号につきまして，可決することにご異議ございませんか。

ありがとうございます。議案第４号は可決することに決定いたしました。

続きまして，報告事項に移ります。

「倉敷市教育振興基本計画（素案）について」のご説明を，辻参事，お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。説明に先立ちまして１件申し上げます。素案の３ページ，４ページが以前の版のものを当初お送りしてしまい，急遽，訂正したものを送らせていただくことになりました。大変申し訳ございませんでした。現在，パブリックコメント等に出しておりますものは最新版として修正したものでございますので，よろしくお願いいたします。

それでは説明の方をさせていただきます。委員会資料９ページ，それから別冊の素案を合わせてご覧いただきたいと思います。

まず，「１ 策定の経緯」でございますが，教育基本法第１７条第２項では，地方公共団体は国の教育振興基本計画を基にしながら，地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており，倉敷市教育委員会では国や県の教育振興基本計画，倉敷市第六次総合計画を参酌し，倉敷市教育振興基本計画を平成２４年４月に策定しております。

この度、本市の最上位計画である倉敷市第七次総合計画が策定されること、現在の計画が策定から9年を経過し計画期間が令和2年度末で終了することに伴い、これまでの教育に対する成果や課題を整理した上で教育施策の更なる充実を図る必要があることから、新たに計画を策定したものでございます。現在、第七次総合計画の方はほぼ策定が終了し、公表を待つ段階になっております。今回ご説明する教育振興基本計画と合わせまして、倉敷市教育大綱の方も現在、策定作業を行っております。委員会資料の「2 計画について」以降で教育大綱の記述も出てまいります、そちらの変更等がございましたら教育振興基本計画にも関係してくると思いますので、それにつきましては最終段階の前にお示しし、お諮りをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「2 計画について」でございますが、基本理念・基本目標としまして、倉敷市教育大綱「“From Kurashiki” が誇りとなるひとづくり」を基本理念とし、その3つの基本方針を計画の基本目標に設定しております。基本理念としましては、「“From Kurashiki” が誇りとなるひとづくり」、こちらに込める3つの想いとして以下の3項目がございます。

そちらの方を基本理念といたしまして、計画を推進してまいりたいと考えております。基本目標につきましては、大綱の基本方針を基本目標としております。「子どもの教育」の観点、「生涯学習」の観点、「地方創生・協働」の観点からそれぞれ基本目標を定め、こちらで計画を推進してまいりたいと考えております。計画期間につきましては、令和3年度から令和12年度の10年間とさせていただきます。社会情勢の変化に対応し、施策のねらいや効果の検証を本計画に適時反映できるよう、5年で見直しを行うこととしております。本計画の特色でございますが、教育をめぐる現状や課題の

整理・分析を行い、今後本市が取り組むべき教育の方向性や施策を示しております。10ページをお願いいたします。重点的な取組といたしましては、「確かな学力の育成」ということで、基礎基本の確実な習得、「主体的・対話的で深い学び」の視点で、子ども達が学びを深め、学力向上につながるような授業改善といった取組をしてまいります。「時代の進展に対応した教育」といたしまして、英語教育の充実、GIGAスクール構想の実現等に取り組んでまいります。「防災教育」としましては、ハザードマップの活用、マイ・タイムラインの作成等に取り組んでまいります。「ふるさと倉敷を愛する子どもの育成」としましては、「副読本 みんなのまちくらしき」「倉敷っ子憲章」の活用、「子どもミーティング」の開催等に取り組んでまいります。「地域の教育力向上」につきましては、学校運営協議会制度の導入促進、子育て支援の充実に取り組んでまいります。また、本計画につきましては、SDGsの理念を取り入れ、個別施策ごとに関連するSDGsアイコンを表示しております。また、倉敷市生涯学習推進基本計画を統合し、総合的・一体的な計画としております。教育関係者だけではなく、一般の市民の方が見た場合にも内容が分かりやすいよう、写真やイラスト等をふんだんに利用し、カラー版にして、以前の教育振興基本計画より親しみやすいものを作成しております。今後の予定でございます。パブリックコメントにつきましては既に開始をしております。1月14日（木）から2月1日（月）まで意見を募集しております。その後、第4回策定委員会の開催、こちらは完成案の協議でございますが、3月上旬に予定をしております。そして、倉敷市教育振興基本計画の完成は令和3年3月下旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございました。それではご質問等ございましたら、お願いいた

します。

〈難波委員〉 カラーで分かりやすい資料をありがとうございました。今年度中にタブレットが導入されるということで、いろいろ進めてくださっていることと思います。素案にも関連の記載が見られますが、どの程度、具体化しているのでしょうか。小学6年生や中学3年生にはタブレットが届いているようですし、以前の教育委員会で使い方の説明もありましたが、改めて予算計上や方向性等が分かりましたら説明していただければと思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは辻参事、今予算が出ているもの、それから当初に出しているもので主なものがありましたらお願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。現在、予算の要求段階ということでございまして、こちらの取組ということでいくつか挙げさせていただきますと、まずICT支援員を現在8名、各学校へ派遣させておりますが、人数を増やして対応してまいりたいと考えております。支援内容についてもこれから検討しまして、よりよい授業支援になるように詰めてまいりたいと考えております。教材等につきましても、ロイロノート・スクールとカラオケイングリッシュを入れるということを考えております。ロイロノートは全員に入れますが、カラオケイングリッシュにつきましては、どの範囲まで入れることができるか予算の中で検討しているところでございます。ネットワークについてですが、倉敷市のネットワークが1GB、これは他の自治体より比較的よい状態で、専用線で1GBというのはなかなかないようです。それでも能力的に不足する、円滑に使っていただけない状態になる可能性もありますので、その辺りの強化も図ってまいりたいと考えております。あと、予算の範囲外になりますが、学校の先生方の研修体制等を充実させまして、GIGAスクール構想の実現が円滑に進むように取り組んでまいりたいと考えておりま

す。以上でございます。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。

〈難波委員〉ありがとうございました。今年度には全員にタブレットが届いて、有効に活用した授業の機会を作っていただければと思います。よろしくお願いします。

〈教育長〉 これについては私の方からも。学校へタブレットが行き渡って、研修もある程度できたら、教育委員の皆様方に学校で実際に使っているところを見ていただいて、ご意見をいただけたらと思っております。日程調整をいたしまして、またご連絡させていただこうと思しますので、よろしくお願いいたします。

〈大原委員〉防災教育についてですが、今回の新型コロナウイルスのような感染症は防災教育の中に入れていらっしゃるのか、それとも別のところに、今後の感染症が出たときの教育機関としての対応についての記載があるのでしょうか。見つけることができなかったもので、どこに書かれているかを教えていただきたいと思います。もう1つ、文化財保護について書かれていますが、文化財を守るために大事なものは、それに伴う職人の体制だと思います。その辺りは、基本計画の中でも必要だという話はあると思うのですが、教育という視点からどのように関わっていくかというのが、どの辺りに書かれているのか教えていただけたらと思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。それでは、まず防災教育について。今回の新型コロナウイルス感染症対策のようなものは防災教育に位置づけられているのかどうかという点について、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。防災教育につきましては23ページをご覧ください。今回お示しさせていただいているのは、平成30年7月豪雨災害を受けまして、「子どもたちが自然災害が起こったときに自分たちの命を守

る防災」に特化して書いております。今年度から小学3年生、それから5年生が、それぞれ全市で統一したカリキュラムで防災教育の授業を行っております。23ページの下から2つ目の項目にも記載されております。今回の基本計画ではこの点に特化していると思っております。新型コロナウイルス感染症と防災教育の関連についてですが、23ページにお示しさせていただいているものとは直接関係はありません。感染症の予防については保健体育の授業で、小学校・中学校とも学習をしております。防災教育とは分けて考えていただけたらと思います。

〈大原委員〉ありがとうございます。授業で子ども達に伝えることももちろん大切ですが、この先、感染症が発生したときに学校としてどう対応するか。この23ページには子ども達への教育と共に、学校としての対処法についての記載もあった方がよいのではと考えますが、ここに感染症対策についての記載を練り込むよりも、まず子ども達への教育を今後しっかりやっていくという理解でよろしいでしょうか。

〈教育長〉 三木部長、よろしいでしょうか。

〈三木部長〉はい、そのように理解していただけたらと思います。今回の教育振興基本計画では、防災教育に特化したものをお示しさせていただいております。感染症や不測の事態が起こることがありますので、その都度、現場と協力しながら対応していきたいと考えております。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。それから先ほどの文化財保護のご質問について、職人というのは例えば、お寺に関連する宮大工のようなものを想定されているということでよろしいでしょうか。三宅部長、分かりましたらお願いします。

〈三宅部長〉生涯学習部の三宅でございます。おっしゃる通りだと思います。今の文化財行政というのは、人を育てるというよりは建物を守る、景観を守るという点

に主眼を置いております。人を育てるといって、例えば伝統的建造物群保存地区のなまこ壁や倉敷格子といったものの場合、まず技術を持った市内の業者をお願いし、その業者の中で職人を育てているというのが現状だと思われます。市役所の中で職人を育てるということで思いつくのは労働政策課ですが、職業訓練校というのが適していると思います。教育委員会の中で該当する事業はございません。そういう技術を身につける、興味を持つきっかけを作るための学習に関わるのは生涯学習の観点かなとは思いますが。今の文化財行政の中では、職人を育てるところまでは含めないのが現状だと思います。できればいいなと思うのですが、難しいと思います。まず先生を確保するのが大変だと思いますので。

〈大原委員〉ありがとうございます。学校教育の中では、いわゆる職場体験の中で職人さんに触れる機会があるのではと思います。きちんと職人を育てるとまで基本計画に練り込んでいただく必要は全然ないのですが、やはり職人がいない事ほど大変なことはありません。機会がありましたら検討していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。他の委員の方で質問等ございませんか。

〈仁科委員〉基本計画の内容については特にございません。カラーで綺麗ですごくよいなと思います。1つだけ素朴な疑問なのですが、色に対しては何か意味付けはあるのでしょうか。例えば8ページでは、1番から14番までカラーリングされています。特に意味はなくても私は綺麗だなと思うのですが、桜色や黄金色等、この色を選んだ理由があれば教えていただきたいと思います。

〈教育長〉 このご質問は、長野課長が詳しいでしょうか。

〈長野課長〉 色に意味がある訳ではありません。ただ、目にあまりきつくない色、優しい色にしようと気をつけました。「ここはこの色で」という指定はしておりま

せん。

〈仁科委員〉それで構わないと思います。意味を後づけすることもできますので、考えられると面白いかなとは思いますが。

〈教育長〉ありがとうございます。写真等は、カラーにすると白黒より相当見やすいなと感じております。また、色づかい等で気づかれたことがありましたら、後ほどでも結構ですので教えていただけたらと思います。他はよろしいでしょうか。それでは続きまして、「令和２年度「こころの劇場」及び「よい子強い子」表彰式の中止について」のご説明を、三木部長お願いします。

〈三木部長〉学校教育部の三木でございます。委員会資料の１１ページをご覧ください。令和２年度「こころの劇場」及び「よい子強い子」表彰式の中止についてご報告をいたします。

まず、「こころの劇場」についてですが、令和３年２月１日(月)と２日(火)に倉敷市民会館で公演を予定しておりましたが、劇団四季から公演を実施しないとの連絡を受けまして、中止することとなりました。また、令和３年度の公演につきましても、既に実施しないとの連絡を受けており、中止が決定されているところです。

次に、令和３年２月４日(木)に倉敷市庁舎１０階大会議室で開催を予定しておりました「よい子強い子」表彰式につきましても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う参加者の安全確保の観点から、中止といたします。なお、表彰対象者は、奉仕活動等で他の模範となるもの、運動等の各種競技会等で優秀な成績を残した個人・団体で、本年度は、個人３１名、団体は２４団体が表彰される予定となっております。受賞者の表彰につきましては、「学校だより」やビデオ放送等により、感染防止対策に十分配慮しながら、各学校で工夫して行うこととしております。以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ございましたら、お願いいたします。それでは続きまして、「令和２年度卒業式及び令和３年度入学式の日程について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。委員会資料の１２ページをご覧ください。令和２年度卒業式及び令和３年度入学式の日程についてご報告いたします。卒業式については、幼稚園が３月１８日(木)、小学校が３月１９日(金)、中学校が３月１２日(金)、特別支援学校の小・中学部が３月１７日(水)、高等部が３月５日(金)です。高等学校につきましては、精思が３月１日(月)、工業が３月３日(水)、倉敷翔南、玉島、真備陵南の３校が３月２日(火)に実施いたします。修了式、令和３年度始業式は表にお示ししているとおりです。入園・入学式は、日にちが早い方から、４月９日(金)に小学校と特別支援学校と高等学校５校、４月１３日(火)に中学校、４月１４日(水)に幼稚園が実施いたします。

なお、卒業式及び入学式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度同様に、祝辞や呼びかけ、合唱等を簡素化したり、来賓の招待を取りやめたりするなどして、規模を縮小して実施することとしております。以上、ご報告いたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。それではご質問等ございましたら、お願いいたします。今年度については、教育委員の皆様方も各学校へ行っていただく告辞はないということによろしいでしょうか。

〈三木部長〉 はい。

〈教育長〉 今年度は昨年度と同様に、学校へ行っていただくことはないということでご理解いただけたらと思います。それでは続きまして、「給食調理業務等委託事業・優先交渉権者の決定について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。委員会資料の13ページをご覧ください。

東陽中学校及び真備学校給食共同調理場の給食調理業務等について、令和3年4月1日から5年間、民間委託することに伴いまして、令和2年12月16日に公募型プロポーザル方式による業者選定審査を実施いたしました。その結果、調理業務委託事業の優先交渉権者が決まりましたのでご報告いたします。

まず、東陽中学校につきましては、4者の応募があり、審査の結果、優先交渉権者は「株式会社 ジーエスエフ」となりました。審査による得点結果は、表にお示ししているとおりです。

次に、真備学校給食共同調理場につきましては、応募は1者のみでしたが、倉敷中央学校給食共同調理場の調理業務を受託しております「株式会社 東洋食品」であり、実績も確認できていることから、審査の結果、優先交渉権者として選定することといたしました。

委託期間はどちらも、令和3年4月1日からの5年間としており、今後は4月からの委託開始に向けて詳細に協議を行い、2月には契約を締結してまいりたいと考えております。なお、審査結果につきましては、保健体育課のホームページで公表しております。ご報告は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございました。それではご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈仁科委員〉 表の「得点（500点満点）」について、技術として超えなければいけない基準のようなものがあつたのであれば、教えていただけないでしょうか。

〈教育長〉 それでは三宅副参事、お願いします。

〈三宅副参事〉 保健体育課の三宅です。選考にあたり、クリアしなければいけない基準点は設定しておりませんでした。最初に書類審査ということで書類を提出して

いただいて、まず会社の概要を確認し、どのような給食運営をしていくかプロポーザルでプレゼンをしていただいて、選考委員による２次審査によって得点を決めさせていただいております。

〈仁科委員〉なぜ質問したのかと言いますと、私は学校給食は美味しいし、温かいし、衛生的でよいと思うのですが、そう思わない方もいらっしゃると思います。そういう方々から見て、５００点満点の４１１点というのはどうなのかなと思いました。基準はないけど、明らかに何点を超えているから間違いないとしても全く問題ないと思います。それとも、最終審査があって、そこまでに５００点満点まで持っていくつもりと思われているのか、その辺りがどうなのかなと思っただけです。

〈教育長〉ありがとうございます。東陽中学校は、株式会社ジーエスエフが優先交渉権者に決定していますが、今回のプロポーザル方式で何か特徴的なことがもしあれば教えていただきたいと思います。

〈三宅副参事〉保健体育課の三宅です。先ほど、仁科委員さんがご心配されていた給食調理業務における安全性や業務執行については、プレゼンや書類を通して、参加した４者とも、どこが取っても大丈夫かなと見ております。今回の東陽中学校で、株式会社ジーエスエフが特に秀でていた点は、食育について様々な提案がプロポーザルの中であったことです。衛生管理等はどの提案者もほぼ同様でしたが、株式会社ジーエスエフは、栄養士と連携して食育を頑張っていきたいということが１番特徴的だったかなと感じております。

〈教育長〉ありがとうございました。他にご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。事務局の方で何か連絡がありますか。それでは教育委員の皆様方で、この際ですのでご提案やお話がありましたらお願いいたします。難波先生、学

校での新型コロナウイルス感染症対策について、恒例となっておりますが、お医者様の立場で何かアドバイスがありましたら教えていただきたいと思いますのですが。

〈難波委員〉本日は議会に関する勉強会はないそうですが、「11月定例市議会 一般質問表」に目を通しますと、最初の方にストーブやエアコンに関する質問が記載されています。2箇所の窓を開けて常時換気を行いながら暖房すると室温はあまり上がらないと思います。子ども達の服装や所持物等の規則はあると思いますし、防寒着や使い捨てカイロ等の許容範囲は分かりませんが、そういうことも含めて、この1月、2月を柔軟に対応していただければと思います。報道等で耳にされているかもしれませんが、小児は感染しにくい、重症化しないという情報があります。新型コロナウイルスは、細胞膜表面にあるアンジオテンシン変換酵素2（ACE2）受容体に結合し、細胞内に取り込まれることによってヒトに感染します。小児では、ACE2受容体の発現量が少ないので、小児は感染しにくい、感染しても重症化しにくいのではないかと推測されています。その他にもいくつかの推論がありますが、正確な機序は分かっていません。いずれにしても、3密を避ける、また飛沫感染対策としてマスク着用など、新しい生活様式の徹底が必要だと思います。

ワクチン接種の準備が進められています。小児では、ファイザー社、モデルナ社のワクチンの治験ができていないので、小児でも治験が進み安全性が確認されてからの接種になると思われます。感染症が終息に向かうには、集団の7割程度を超えて免疫を獲得することが必要と言われています。2月下旬からワクチン接種が始まると言われているので、ワクチン接種が進み1～2年以内に収束に向かうことを期待しています。現状の対策を続け、もうしばらく頑張っていきましょう。

〈教育長〉 ありがとうございます。他の委員の方で何かございましたらお願いいたします。

〈沼本委員〉 先日、成人式の日程の延期確定のご連絡がありました。今回の報告事項にもありました「こころの劇場」及び「よい子強い子」表彰式の中止等、こういう状況下でよく判断していただいたなと有難く思っています。ただ、成人式の延期の事前連絡はいただいていたのですが、延期確定の第一報は報道で知りました。時間のズレだったのかもしれません、事前に教えていただいた方がよかったのかなと思いました。今後、タイムラグ等があるかもしれませんが、その辺りをよろしく願います。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

〈大原委員〉 「よい子強い子」表彰式について、毎回言っていると思うのですが、時代的に、「強い子」を表彰する、どういう子どもを「よい子」とするのか、非常に難しい言葉ではないかと思います。昭和60年頃から続いている行事ですし、名称の変更までとは言いませんが、子どもに対し「よい子」という言葉を使ってしまうこと、「強い子」を強調するということは、私たちは気をつけていかなければいけないのかなと思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。三宅部長、何かコメントはありますか。これは条例に載っているのでしょうか。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。条例には載っておりません。これは「倉敷市よい子いっぱい基金」の助成事業として学校教育部が行っております。「よい子強い子」以外は表彰されないというものではありません。時代に沿った名称にとの御提案をいただきました。歴史ある名称を変えることは難しいこともあるかもしれませんが考えていきたいと思っています。

〈教育長〉 三木部長、これは「よい子いっぱいのまち 倉敷」が由来でしょうか。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。大山前市長の「よい子いっぱいのもち 倉敷」の「よい子」という言葉が、教育委員会の中でずっと受け継がれているのだと思います。「よい子」というのは、良い悪いではなく、「善行」という意味もありますし、幅広くとらえていただきたいと思います。よい行いをしている、頑張っている、他の模範となる子ども達を見つけて、しっかり褒めて、良い部分をしっかり伸ばしていきたいという思いから今まで継続している事業なのだと思います。名称の方は、先ほど三宅部長が言われたように、時代と共にとらえ方があると思いますので、こちらの方でも考えてみたいと思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。また事務局内でも検討してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。他はよろしいでしょうか。

〈難波委員〉 今回、生涯学習課のご配慮で「青少年くらしき」の1月号を書かせていただきました。私が抱えている教育への思いや、学校の勉強が社会人になってどう役に立つのか、読書の大切さ、ゲームはほどほどに・・・等、2ページにわたり書かせていただきました。子ども達からも反響があって、「努力していきたい」という声も聞きました。書かせていただいてよかったなと思いました。ありがとうございました。

〈教育長〉 ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。それでは本日はWeb会議にご協力をいただきまして、ありがとうございました。教育委員会はこれで終了したいと思います。先ほど話題になりましたが、11月議会の勉強会につきましては前もって資料をお配りさせていただいておりますので、ご質問等につきましては、次回の教育委員会でご発言をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で、予定しておりました日程を全て終了いたしました。ありがとうございました。